

困ったときのアドバイス

出典：北海道立消費生活センター「きらめっく」No.152

電話で言っていた話と違う… 貴金属の訪問買い取りに注意を!

Q1 昨日、一人暮らしをしている90代の母の家に、「使っていない植木鉢を回収するので出しておいて」と、事業者から電話があり、今日訪問してきたようだ。植木鉢を用意していたが、「貴金属はないか」と言われた。純金のネックレスを見せたところ、「8万円で買い取る」と言ってテーブルにお金を置いて、植木鉢と一緒に持って行った。その後、母から相談を受けたが、契約書はなく事業者名が不明で、着信履歴から電話番号だけは把握している。解約してネックレスを返してほしい。
(60代 男性)

Q2 6日前、事業者から、「使用済みの食器を引き取る」と電話があり、来訪を承諾した。ところが「この食器は買い取れない。使っていない貴金属はないか」と言われたので、アクセサリが入った箱を見せたところ、その中から指輪等複数の貴金属を2万4千円で買い取られた。その後、形見の18金ネックレスがないことに気付き、家中を探したが見当たらない。契約書を見ても、18金ネックレスは買い取り品目に含まれていないが、事業者が持って行ったなら返してほしい。
(60代 女性)

A 特定商取引法では、事業者が消費者の自宅を訪問して物品を買い取る取引を、訪問購入として規制しています。訪問購入では勧誘に先立ち、事業者名、勧誘目的、買い取る物品の種類を明らかにする必要があります。来訪した際には事前に依頼していない物品を買い取ることは禁止されています(不招請勧誘の禁止)。また、事業者は同法で定められた内容を記した契約書面を交付する義務があります。消費者は契約書面を受領した日から8日間はクーリング・オフをすることができます。クーリング・オフ期間は、事業者に物品の引き渡しを拒むことができます。

Q1は、当センターから契約当事者に聴き取りをしたところ、家族に渡す

予定のネックレスは売らないと言ったのに、買い取られていたことがわかりました。当センターから事業者に連絡を取ったところ、契約書は交付していると主張し、後日契約書のコピーが送られてきましたが、契約当事者は受け取っていないとのことでした。事業者にクーリング・オフ通知を送付した後、買い取られた物品は返品され、受け取った8万円を返金したことを確認して相談を終了しました。

Q2は、契約書面を確認すると、見当たらない18金ネックレスについては、買い取り物品として記載がありませんでした。相談者から事業者に連絡を取ると、当該ネックレスは買い取っていないと言われたため、最寄りの警察署に相談するよう説明しました。

犯罪まがいの深刻なトラブルも

相談の中には、「目を離した際に事業者に貴金属を持ち去られたようだ」「身に付けていた母の形見の指輪を事業者から強引に要求されて、怖い思いをした」などの事例も寄せられています。このようなことを防ぐために、事業者から電話がかかってきても安易に訪問を承諾せず、承諾する場合でも、一人では対応しないようにしましょう。トラブルに遭ったら、速やかに最寄りの消費生活相談窓口にご相談を。



消費生活相談 困ったときは…相談専用電話へ

北海道立消費生活センター 相談専用電話 電話 050-7505-0999
消費者ホットライン 電話 188 (「嫌や」泣き寝入り)

※お住まいの市町村など最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

千歳・恵庭のおともだち

げんきなえがお



すみれちゃん&あきちゃん
千歳市信濃 によこちゃんママさん



しゅうちゃん
千歳市真々地 しゅうママさん



かなめちゃん&つかさちゃん
千歳市梅ヶ丘 ちいちゃんさん



なこちゃん
千歳市春日町 なこママさん



おうたちちゃん
恵庭市住吉町 みきまささん



えなちゃん
恵庭市黄金北 あぐねえさん



えいしちゃん
恵庭市恵み野北 まっけんじーさん



るみちゃん
千歳市春日町 かほさん



応募のきまり

kodomo@chanto.biz

E-mail 投稿のみ受付です。①お子さまの画像 (640 × 480 ピクセル以上、縦向き、1メールに1点のみ添付) ②お子さまの名前 (愛称不可、必ずひらがな表記) ③投稿者の住所 (〇〇市〇〇町までを記載、枝番不要) ④投稿者の名前 (ペンネーム可) を明記のうえ、左記メールアドレスまでお送りください。

※掲載の時期、可否については一切お答えできません。 ※兄弟姉妹はなるべく「集合写真」でお送りください。集合写真は横向きでもOK! 投稿前にお友達に掲載の許可をとってからお送りください。 ※性別年齢問わず、衣服を着用した画像をお送りください。(お風呂で撮影したもの、下着姿、水着姿などは掲載不可、またはトリミングしての掲載となります) ※過去1カ月以内に掲載された投稿者のご応募はお控えください。

【注意：①～④に不備・記入漏れがあった場合は掲載できないことがあります】